

# 東京都の消費生活行政における金融経済教育の取組み事例

資料 5

## ○セミナーの実施

### 消費生活講座（令和4年7月）

「菊間千乃氏と学ぶ！  
人生100年を生き抜くための金融リテラシー」

東京都消費生活総合センター 消費生活講座

フェスティ東京

東京都消費者月間協賛事業

菊間千乃氏と学ぶ！  
人生100年を生き抜くための  
金融リテラシー

暮らしに身近な金融や消費生活の  
知識について学びます！

●開催日時 令和4年7月8日(金) 14時00分～16時20分(13時30分開場)

●会場 東京ワインメンズプラザホール(渋谷区神宮前5-53-67 表参道駅徒歩7分)

●参加費 無料

●受講方法 会場受講 またはオンライン(ライブ)受講

●定員 会場：100名、オンライン：定員なし(都内在住・在勤・在学の方)

第1部 演才 14時10分～14時45分 お笑いコンビ いち・もく・さん  
新しい悪質様式 他

新型コロナウイルス感染症による生活困窮や、不安な気持ちに付け込んだ詐欺など、新たなまじめの手口とその対処法について、漫才を通して楽しくご紹介します。この他にも、もう1演目を加えた豪華2本立てでお送りします。

第2部 講演 15時00分～16時20分 弁護士 菊間 千乃 氏  
菊間千乃氏と学ぶ！  
人生100年を生き抜くための金融リテラシー

資産形成や金銭トラブル、遺言、相続、現在問題となっている特殊詐欺や悪質商法などの消費者トラブルへの対策等、お金との向き合い方にについて、弁護士の目線で詳しくご講義いただきます。

プロフィール  
1995年フジテレビ入社。「お笑いコンビ・スマート」や俳優・スポーツ選手など多く担当。2005年法科大学院(専修)に入学。2007年司法試験に合格し、弁護士登録。紛争解決、一般企業法務、コーポレートガバナンス等の分野を中心に幅広く手掛けている。2022年弁護士法人松岡総合法律事務所代表パートナーに就任。

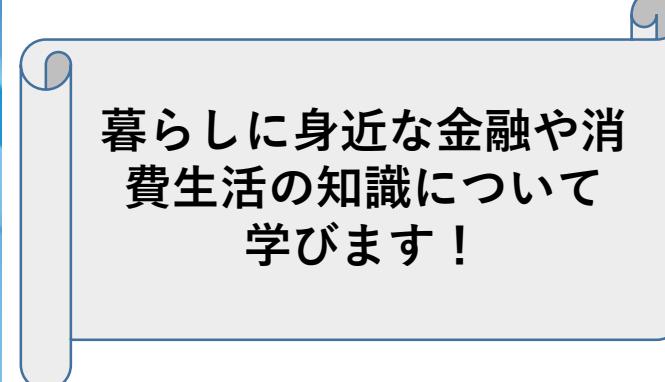
※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、講座が中止・変更になる場合があります。

東京都消費生活総合センター

主催：東京都・東京都消費者月間協賛委員会(後援：企画広報中央委員会)

### 消費生活講座（令和5年7月）

「人生100年時代～上手な貯め方・使い方」



東京都消費生活総合センター  
消費生活講座

暮らしに身近な金融や  
消費生活の知識について学びます！

参加費 無料

人生100年時代  
～上手な貯め方・使い方

●開催日時 令和5年7月13日(木) 14時00分～16時20分(13時30分開場)

●会場 東京ワインメンズプラザホール(渋谷区神宮前5-53-67 表参道駅徒歩7分)

●受講方法 会場受講 またはオンライン(ライブ)受講

●定員 会場：100名、オンライン：定員なし(都内在住・在勤・在学の方)

第1部 落語 14時10分～14時45分 落語家 三遊亭 吉馬氏  
「こんな誘いや罠がある」ほか  
インターネット通販トラブルや、不安な気持ちに付け込んだ詐欺など、だましの手口とその対処法について、落語を通して楽しくご紹介します。

第2部 講演 15時00分～16時20分 お笑いコンビ パックンマックン  
人生100年時代～上手な貯め方・使い方

お金の使い方、節約、貯蓄、投資などについて、日米の考え方の違いを織り交ぜた「パックンマックン」ならではの掛け合いで楽しく学びます。

プロフィール  
アメリカ人と日本人のお笑いコンビ。日本コンビならではのネタで頭角を現し情報番組をきっかけに若者男女問わず、幅広いファン層を持つ。英語教育講師などでも活動。2003年にスタート。2007年に「パックンマックン」で連続優勝の大会にも出場する。現在はパックンマックンのティベイでの出演を抱き、10年以上ぶり、精力的に講演活動を行っている。

東京都消費生活総合センター

主催：東京都・東京都消費者月間協賛委員会(後援：企画広報中央委員会)

# ○各種講座等の実施

## 親子夏休み講座

【令和4年度】

第1回 「おやこで学ぼう、お金のつかいかた」（小学1~3年生）

第4回 「親子で学ぼう、「けいやく」ってなんだろう？」

（小学4~6年生）

【令和5年度】

第1回 「たいせつなお金について知ろう」（小1~3年生）

第2回 「かしこいお金の使い方を学ぼう」（小4~6年生）

## 消費者問題マスター講座

地域や職場などで消費者教育等の推進に中心的な役割を果たす人材の育成を目的とした、全13回の連続講座

【令和5年度】

第6回 「金融商品の基礎知識とトラブル防止事例」

東京都金融広報アドバイザー ファイナンシャルプランナー 石村 衛 氏

## 出前講座

- ・出前寄席
- ・高齢者見守り人材向け講座
- ・学校、自治会、企業、自治体、社会教育・福祉施設等に講師を派遣

<テーマ例>

- ・お金の使い方（キャッシュレス、ローン、クレジットのしくみ）
- ・契約とは何か
- ・悪質商法被害防止など

東京都内の学校に  
消費生活講座を  
お届けします！



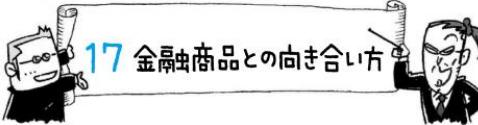
## 学校向け出前講座

成年年齢が18歳に引き下げられ、若者の消費者被害の拡大が懸念されます。  
消費生活相談や実験実習講座の指導などの経験を積んだ東京都消費者啓発員が、  
消費者被害の実例等に基づき、被害防止の方法・対策について、詳しく解説いたします。  
オンラインでの講座も承っております。

# ○WEB読本の作成

悪質商法の手口や対処法やくらしに役立つ知識などを、4コマ漫画で楽しくわかりやすく解説

## 若者向け



### 輝かしい社会人への第一歩

#### 1 金融商品を知るための3つの基準

- ① 安全性…購入した金融商品が目減りしたり、予想外の損を出したりする可能性がないかどうか
- ② 流動性…購入した金融商品をどのくらい自由に現金に換えることができるか
- ③ 収益性…どのくらいの運用利益が見込めるか

#### 2 リターンの見極め

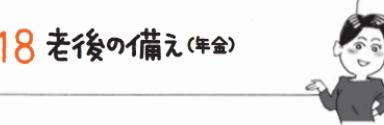
「リターン」とは、金融商品を保有することで得ることができる利益（または価格が下がった場合の損失）のことで、「リスク」とは、リターンの不確定性（リターンがどうなるか不確定であること）のことです。このリスクとリターンの関係を金融商品ごとに見極め、どの程度の損失までなら許容できるかを決めた上で、金融商品や投資額を決めることが重要です。



## ミドル層向け



### 目指せ安心・満足の充実ライフ



#### 【年金って?】

年金には公的年金と私的年金があります。

##### 《公的年金について》

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は全て、公的年金の被保険者となります。国民年金（基礎年金）と、基礎年金に上乗せとなる厚生年金保険とで構成されています。公的年金には、老後の生活保障だけでなく、「障害年金」や「遺族年金」といった役割もあります。（公務員等が加入していた共済年金は、平成27年10月から厚生年金に元一元化されています）

##### 【私的年金について】

私的年金は、公的年金へ上乗せの給付を保証する制度で、任意で加入する年金です。国民年金基金や厚生年金基金ほか、民間の保険会社が販売する個人年金保険などがあります。

【備え】

定年退職後の生活を豊かなものにするためには、備えが必要です。計画的に貯蓄をしたり、個人年金保険をかけるなど、若いながらしづつ後の準備をしていきましょう。

## シニア世代向け



### 安心セカンドライフへの道

A社から「水源地の権利を買わないか」というダイレクトメールが届き、B社からは、「A社からの水源地の権利を高値で買取るの代わりに買って欲しい」と投資欲をおおられ A社から権利を購入。その後、B社へ買取ってもらうために電話をしても追加購入したら買取るなどと言われ、結局、A社もB社も連絡がつかなくなる。

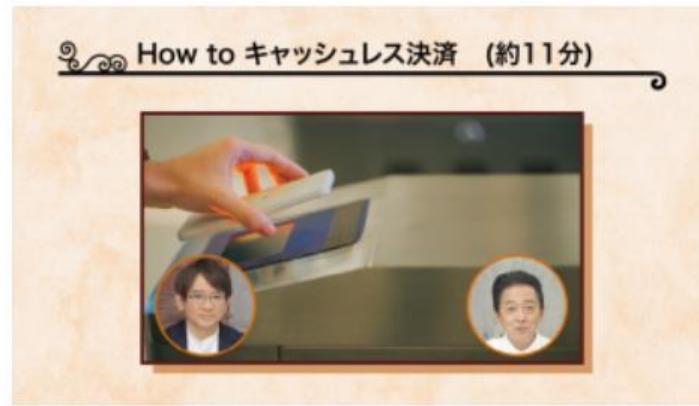
不動産投資では、このような「劇は易型看説」による被害が多くみられます。

- ① 嫌なにあわないと聞け話を簡単に信じないことです。
- ② すぐに契約はせずに、家族や知人に相談しましょう。

# ○講座等で活用できる教材のWEB掲載・動画配信

## 「キャッシュレス決済のお品書き ~かしこく選んで買い物上手~

(DVD教材／暮らしWEB掲載／動画配信、解説書付き、一般向け（主に高齢者）)



# ○注意喚起・情報提供等（消費者被害防止）

The screenshot shows the Tokyo Kurasu WEB website. At the top left is the logo with the text "東京くらしWEB" and "消費生活に関する東京都の情報サイト". At the top right are links for "音声読み上げ", "文字サイズ・色合い変更", "サイトマップ", and "Google カス". Below the header is a navigation bar with "相談窓口", "消費者教育" (highlighted in yellow), and "商品安全". A red box highlights the breadcrumb trail: "トップページ > 相談窓口 > 消費生活相談FAQ > 消費生活相談FAQ一覧 > 先物・利殖". Below the breadcrumb are sharing buttons for "シェアする" and "ポスト". The main title "消費生活相談FAQ" is in a yellow box, and the category "先物・利殖" is displayed below it.

- 投資顧問会社から儲けさせてあげると勧誘され契約したが、やめたい。
- ベンチャー企業に投資する匿名組合への出資を勧誘されている。信用できるか。
- 知人から絶対に儲かると海外の事業への投資を勧誘されているが、信用できるか。
- 高額で買い取ると勧められ、外貨を購入したが換金できない。
- 有料老人ホームの入居権利を代理で購入してと言われ応じたが、代金を支払ってくれない。
- 高齢の母がCO2排出権取引の契約をしたが、やめさせたい。
- CFD取引（差金決済取引）の申込みをしたが、やめたい。
- 外国為替証拠金取引を始めたが大きな損失が出た。返金してほしい。

## 消費者注意情報

稼げる投資を学べるというビジネススクールに勧誘され、借金をさせられた  
～マッチングアプリを悪用した若者の被害が増えています～

### 消費者注意情報

令和5年3月3日

#### 相談事例

マッチングアプリで仲良くなった人と食事をした時、「一緒にお金のノウハウを学んで稼ごう」と言われ、投資の先生を紹介された。  
「しっかり稼ぎたいなら、ビジネススクールで勉強したほうが良い。  
さらに他の人にスクールを紹介すれば紹介料として数万円支払う」と説明を受け、入会を勧められた。  
スクール代金は前払で約100万円だと言われたが、「お金がない」と断ると、消費者金融から借金するように言われ、借金方法を指南された。  
借金し、現金で支払ってしまったが解約したい。（20歳代）

### ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

#### 借金をしてまで、契約するべきビジネススクールか、よく考えましょう。

- 今の収入に不安がある、もう少し稼ぎたいという20歳代の若者を中心に、投資を教えるという「ビジネススクール」の契約トラブルが増えています。
- お金がないなどと、「みんな借りている」、「すぐに取り戻せる」等と言って、消費者金融からの借金を勧められます。  
実際には稼げるわけではなく借金だけが残ります。  
消費者金融の年利は15～20%なので100万円の借入で、年間約15万円以上の利子分を返済するリスクを負います。